

# ATBの目的 (2011年8月結成)



入院・外来患者に「タバコの害」や「禁煙方法」についての知識を高め、禁煙ステージを高めるアプローチを行う



職員が「タバコの害」や「禁煙方法」についての知識を高め、禁煙に取り組む環境を創り出す



病院周辺の地域住民に「タバコの害」や「禁煙方法」「受動喫煙の害」についての知識を高めるアプローチを行う

2004年からある禁煙対策関係者会議と 2011年8月に発足したATB（あかんタバコ撲滅）チームを統合して2013年4月13日より効率的な委員会活動を行うこととしATBに統合、2014年8月に西淀病院がHPHに加盟したこともあり、HPH委員会の中のタバコに関する活動を主に担っております。

西淀病院のある大阪市は、不名誉ですが日本の政令指定都市で比較して全国第2位の喫煙率です。小学校高学年以降に喫煙経験率が上がるため、それまでの介入、喫煙防止教育が必要と考えました。2012年から、医師による小学校への働きかけから始まり、小学校高学年対象の喫煙防止教室を実施しました。2016年から、医師会の協力をえて、西淀川区の活動として認められています。この活動は、HPH国際カンファレンスでも発表しました。

2019年には、中学校対象の喫煙防止教室も開催しました。小学生時に教室をうけた児童があらためて、中学校でも防止教室を受けることとなります。継続した働きかけができ、今後の喫煙防止に貢献していくよう、より一層の工夫を介入を検討しています。講義内容は、毎回、振り返りを行い、見直しと改良を重ねています。学校ごとに特徴も反映できるように複数の視点から取り組んでいます。

毎月22日は、スワンスワンの日、禁煙の日として、病院周りのたばこ吸い殻拾いを行います。15分限定、おそろいのビブスを着て、地域にむけての啓もう活動のひとつとなっています。

2021年度  
スケジュール

4月22日(木)  
5月24日(月)  
6月22日(火)  
7月22日(木)  
8月23日(月)  
9月22日(水)  
10月22日(金)  
11月22日(月)  
12月22日(水)  
1月24日(月)  
2月22日(火)  
3月22日(火)



今度の22日から、はじめませんか?  
毎月22日は「禁煙の日」

# すわんすわん 22 タバコの吸い殻拾い

・毎月22日に地域が健康で美しいまちになるために、職員・友の会・地域の人達と一緒にタバコの吸殻やゴミ拾いを実施しております。

・2020年度からは、HPH加盟事業所である淀協法人全体の取り組みとしてすわんすわん活動を広げていきたいと思っております。

・HPHビブスを着用し、地域のヘルスプロモーション活動を盛り上げていきましょう。

活動日：毎月22日(22日が土日・祝祭日であれば次の平日に実施)

時間：13時～13時15分

場所：淀協・ファルマ施設周辺

主催：淀協・ファルマ・友の会HPH委員会



- すわんすわんの時の写真をいれてください





小グループに分かれて、誘われた時の断り方を  
書き出す（各グループにスタッフ1人を配置）



講義内容を復習  
（能動喫煙と受動喫煙の害の  
大きさの比較）



多目的室で、電子黒板にスライドを用いてクイズ形式でタバコの知識に  
ついて講義をしている。



児童

- ・ 家族や身近な人に禁煙するようにすすめる
- ・ 大人になってもタバコは吸わない
- ・ タバコを吸っても、何もいいことが無いということがわかった
- ・ 依存症は恐ろしい
- ・ 副流煙の方が害が大きいと知らなかった



親

- ・ この時期に学ぶことができてよかった
- ・ 大人でも勉強になりました
- ・ 以前タバコを吸っていたので、反省しながら聞いてました
- ・ 参加型で、断り方の練習もリアルで良かったと思う
- ・ 一生今の思いを持ち続けてほしい



教諭

- ・ 写真もインパクトがあり、クイズ形式の講義であきない工夫がよかった
- ・ 少人数に分かれて、一人ひとり断り方の練習ができるのがよかった
- ・ 喫煙者の保護者が多く困っていたので、保護者参加型も良かったと思う
- ・ 今の時期に吸いたくないと思える機会を持てたのはいいことだと思う